

令和4年度

教育行政執行方針

令和4年3月

当別町教育委員会

令和4年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育委員会所管行政の執行に関する基本方針、令和4年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

○基本方針

子ども達が生きていくこれからの時代は、変化の激しい、予測困難な社会といわれます。そこはAIやビッグ・データ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や生活に取り入れられるSociety5.0と呼ばれる社会であり、地球規模の気候変動や、いまだ終息に至っていないコロナ禍をもたらしたウイルスの出現など、未知なる脅威にさらされる社会でもあります。そういった社会を生き抜き、持続可能な社会の担い手となる子ども達にとって大切なことは、義務教育段階において「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」をしっかり身につけ、次のステップに向かうことです。

当別町では、平成29年度から小中一貫教育を導入し、様々な実践を重ねてきました。5年の実践を経て、その成果は子ども達の学力や体力、人間性の向上等顕在化してきておりますので、今年度はさらなる成果のため、全員に配備した一人一台端末、デジタル教科書や教材の活用を中心に、授業改善など教育の質向上に取り組んでまいります。

また、令和4年度は当別地区に一体型義務教育学校「とうべつ学園」が開校します。今後の当別町教育をけん引する学校と位置付け、これまで積み上げてきたノウハウをもとに発展させていく考えです。西当別地区の「併設型一貫教育校」、当別地区の「一体型義務教育学校」二つのシステムにより、子ども達一人ひとりに未来を生き抜く力をつけるべく取り組みを進めてまいります。

続いて各課の令和4年度予算に基づく主な施策を申し上げます。

はじめに、学校教育の基本方針と主な施策についてです。

1 学校教育

基本方針 学びの連続性を踏まえた教育課程の編成・実施による「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」の育成

重点目標 併設型、一体型それぞれの一貫教育推進

主な施策として、確かな学力の育成 のための取り組みを5点申し上げます。

- (1) 教科担任制の導入－算数、理科、体育、音楽他
- (2) デジタル化の推進－一人一台端末やデジタル教科書の活用、学びを止めないためのオンラインやハイブリッド授業※1の実践と研究。
- (3) 外国語教育－9年間の系統的学習と全学年ALT※2配置
- (4) 特別支援教育の充実－巡回相談や専門家委員の活用
- (5) 独自教科「とうべつ未来学」の実施－令和3年度の試行に続くふるさと教育、国際理解教育、キャリア教育を柱とした教科横断的学習の本格実施

以上の取り組みのため、指導主事（1）、学力推進講師（4）、ALT（2）特別支援教育支援員（8）、介助員（2）、看護師（1）を配置します。

※1 ハイブリッド授業 オンライン授業と対面授業を組み合わせて実施する授業。

※2 ALT（アシスタント・ランゲージ・ティチャー）外国語指導助手

※3 SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）児童生徒の生活上の悩みやいじめ、虐待といった問題に対し、家庭や先生と連絡を取りながら解決するための支援を行う。

※4 SC（スクール・カウンセラー）不登校やいじめ、暴力行為などの問題行動への対応にあたり、児童生徒の心に働きかけるカウンセリング等の相談機能を担う。

次に「豊かな心の育成」のための取り組みを2点申し上げます。

(1) いじめ防止対策、不登校対策の強化

(2) 全教育活動を通じた、自他の命を大切にする教育活動への支援

以上の取り組みのため、各校いじめ防止基本方針への指導や指導主事、SSW※3の配置、町顧問弁護士、北海道のSC※4派遣制度などの活用を進めます。

「健やかな体の育成」のための取り組みを2点申し上げます。

(1) 一校一実践や全学年の新体力テスト実施への支援

(2) おいしい給食の提供と食育指導の実施

以上の取り組みのため、各校体力向上プランへの指導やスポーツ推進委員、当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、総合型地域スポーツクラブなど外部機関との連携・協力を進めます。

「その他の取り組み」を3点申し上げます。

(1) 「新学習指導要領」の着実な実施について

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領に基づいた教育活動が始まっています。遅滞のない履行のため、指導主事の派遣など、学校への指導と支援を続けてまいります。

(2) 「教職員の働き方改善に向けた取組」について

教職員の在校時間の把握に努めると共に、令和3年度実施の地域運動部活動推進事業の成果を生かし、先生方の部活動指導による負担軽減に努めます。1年単位の変形労働時間制度も年度内に導入予定です。

(3) 学校の整備について

保健衛生に関わって、西当別小学校トイレ12基の洋式化、西当別小、中学校網戸の設置を行います。また、学校安全に関わって、西当別小学校玄関をオートロック化します。

続いて、子ども未来課の基本方針と主な施策について申し上げます。

2 子ども未来

基本方針 子どもの健やかな成長のために

重点目標 1 子育て支援の充実

2 幼児教育・保育の充実

3 発達支援センターの機能充実

主な施策として

「子育て支援の充実」のための取り組みを2点申し上げます。

- (1) 民間委託による子どもプレイハウスの機能向上。
- (2) 児童虐待防止に係る関係機関との速やかな連携。

「幼児教育・保育の充実」のための取り組みを2点申し上げます。

- (1) 保育士確保のための「保育士等就労支援事業」の拡充。
- (2) 小学校への円滑な入学のための幼保小接続プログラムの実施。

「発達支援センターの機能充実」のための取り組みを2点申し上げます。

- (1) 療育支援の質向上のための職員研修の充実。
- (2) 早期療育支援のための福祉部局との連携や情報共有。

「その他の取り組み」として認定こども園への支援について2点申し上げます。

(1) 認定こども園が導入する国の事業「保育所等におけるICT化推進事業」の経費の一部を補助し、バスロケーションシステムの導入等により、子ども達や保護者の負担軽減と保育士の働き方改革を支援します。

(2) 認定こども園が取り組む「新型コロナウイルス感染症」の予防対策に対する支援として、衛生用品購入費用を昨年に続き補助します。

続いて、社会教育の基本方針と主な施策について申し上げます。

3 社会教育

基本方針 子ども達をはじめすべての町民が幸せを感じることのできる
生涯学習社会の実現

- 重点目標
- 1 生涯学習プログラムの充実
 - 2 児童生徒支援の充実
 - 3 図書館機能の充実

主な施策として

「生涯学習プログラムの充実」のための取り組みを3点申し上げます。

- (1) 地域の教育資源である当別高校、北海道医療大学、日本体育大学、
総合型地域スポーツクラブなどとの連携。
- (2) 古文書解析など、当別歴史・文化プロジェクトの充実。
- (3) ことぶき大学の講座多様化と多世代交流促進。

「児童生徒支援の充実」のための取り組みを3点申し上げます。

- (1) 学校への講師派遣のための地域人材の発掘。
- (2) 放課後学習会、土曜教室、地域巡検の質の向上。
- (3) 子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援。

「図書館機能の充実」のための取り組みを3点申し上げます。

- (1) 「子ども読書推進計画」による、子どもの読書活動推進。
- (2) 学校図書館活性化のための図書館司書による指導・助言。
- (3) 図書館活性化のための主催事業の充実。

「その他の取り組み」を2点申し上げます。

- (1) 町民の文化財についての関心や生涯学習に対する意欲を高めるため、文化財の周知と保全、新たな指定に取り組みます。
- (2) 年次整備計画に基づき、総合体育館屋上の大規模改修を行います。

以上、令和4年度の当別町教育委員会所管行政の執行に関する方針と予算に基づく三課の重点的な施策について申し上げます。

当別町の子ども達、町民のため三課の協働体制をより強め、令和4年度の施策を確実に実行し、成果を上げていく所存ですので町民ならびに、町議会の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。